

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：政策企画局

機関名称	東京都高度研究等外部評価委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京都高度研究等外部評価委員会設置要綱
設置年月日	2008-07-01
機関の目的・所掌内容	東京都立大学において、海外諸都市から留学生等を受け入れて行う高度先端的研究の実施に際し、研究課題の選定における透明性を確保するとともに専門的観点からの評価を行うことを目的とする。
委員数	5名 (うち、女性委員数2名)
会議公開	一部非公開
会議非公開理由	本委員会は原則公開とする。ただし、評価対象の研究によっては、特許等の取得につながる先端研究や研究協力企業の技術情報、学会や論文等で未発表の研究成果、研究者独自の研究アイデアなど、公開すべきでない情報が含まれる。そのような情報を含む研究については非公開とする。
議事録公開	公開
議事録非公開理由	本委員会の議事録・資料は原則公開とする。ただし、評価対象の研究によっては、特許等の取得につながる先端研究や研究協力企業の技術情報、学会や論文等で未発表の研究成果、研究者独自の研究アイデアなど、公開すべきでない情報が含まれる。そのような情報を含む議事録・資料については、当該部分を伏せた上で、公開する。
備考	
HPのURL	
問い合わせ先	政策企画局 外務部 企画課 電話番号：03-5388-2167